

令和2年5月22日

お取引先各位

株式会社ヒカリスポーツ

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言解除による対応変更のご連絡

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防防止の為、政府の緊急事態宣言継続の発令を受け、弊社では、感染リスク軽減・安全確保する為、大阪事務所、東京事務所の全従業員を対象とした在宅勤務、及び輪番出勤をしておりました。5月22日近畿圏の宣言が解除されたため、弊社大阪事務所は5月25日より通常業務と致します。東京事務所は首都圏が解除されていない為、継続して在宅勤務、及び輪番出勤と致します。

また今後も感染予防を継続しながら業務を遂行してまいります。尚、政府の発令により突然緊急事態宣言が発令された場合は改めまして連絡させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

期 間：2020年5月25日（月）より通常勤務

・大阪事務所：業務時間：9：30～18：00

期 間：2020年5月7日（木）～緊急事態宣言解除まで

・東京事務所：業務時間：10：00～16：00

### 【大阪事務所】

TEL：06-6797-1174

FAX：06-6797-1285

### 【東京事務所】

TEL：03-5775-6965

FAX：03-5775-6964